

## 弁理士育成塾の修了と継続研修の単位について

本研修は、第1クール、第2クールの7割以上(計10回以上)の出席で、修了となります。修了した場合は、内規第94号第16条の2に規定されている単位(10単位)が付与されます。ただし、今年4月以降に弁理士登録された方は、継続研修期間開始前のため、受講しても単位にはなりません。

## 受講料

第1クール >	<b>145,800</b> 円(税込)
第2クール >	<b>145,800</b> 円(税込)
合 計 >	<b>291,600</b> 円(税込)

- ①受講料は、クール毎に一括でお支払い頂きます(全2回のお支払い)。
- ②各クールの途中で受講を辞退することになっても、当該クールの受講料は返金致しません。
- ③月々10,000円からの分割納付も可能です(最大29回払い)。
- ※分割納付には一定の条件を満たす必要があります。詳しくはお問合せください。
- ④分割納付の場合も受講を辞退される場合は、上記②と同じ扱いとなります。

## 補講について

本文中でご案内の講座日程について、何らかの事情で開催されない場合、再度調整の上、1月に補講を行います。

## 受講申込方法

Webサイトからの申込となります。

QRコードが使用できない場合は、以下の直リンクを利用下さい。※接続先は同一です。

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=9722&type=ikusei>

上記Webサイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入し、送信してください。  
送信後、登録されたメールアドレス宛てに申込確認用メールが自動送信されますので、  
申込内容をご確認ください。

自動返信のため迷惑メールフォルダに入ることがありますのでご注意下さい。

申込締め切り日

**2019年5月10日(金)15:00まで**



## 受講の決定について

各クラスの受講人数は、6~10名程度です。申込み多数の場合は、研修所において選考の上、受講者を決定します。  
5月20日頃までに、受講可否の結果をご連絡します。

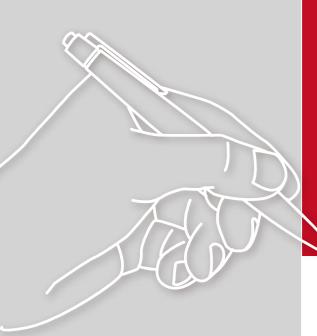
お問い合わせ

日本弁理士会 事務局研修課 弁理士育成塾担当

受付時間// 9:00~17:00(祝祭日を除く月~金)

TEL: 03-3519-2360 FAX: 03-3581-1205 e-mail: [ikusei-jyuku@jpaa.or.jp](mailto:ikusei-jyuku@jpaa.or.jp)





# 弁理士育成塾開講

■ 選べるコースは3種類 実践形式のトレーニングでスキルアップ!



機械コース



化学コース



電気・ソフトウェアコース

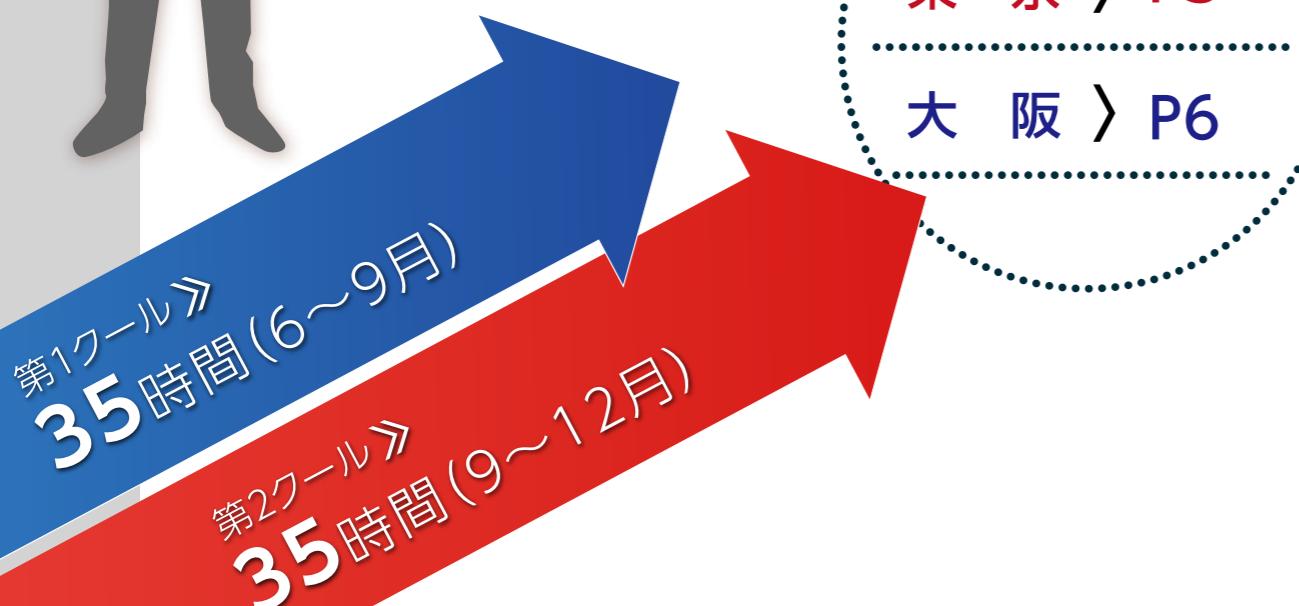
プロフェッショナル明細書作成の



こんなあなたは  
弁理士育成塾へ

明細書作成の実践経験が少ない。

- 事務所でOJTの機会がない。
- 少人数制でしっかり学びたい。
- 身近に頼れる指導者がいない。



## 01 弁理士育成塾とは

短期間で「明細書が書ける」  
弁理士を育成する!



日本弁理士会では、「ベテラン先輩弁理士の培ってきた特許明細書作成の技を、新人弁理士に伝承する」という基本構想のもと、明細書作成機会の少ない若手弁理士を実務段階へ円滑に誘導するための明細書作成に特化した少人数制の演習指導型研修を、「弁理士育成塾」と命名し、実施しております。

ベテラン指導者のもとで、優れた技やノウハウを伝承し、約6ヶ月という短期間で「明細書が書ける」弁理士を育成することを目標としています。

## 02 弁理士育成塾の仕組み

明細書作成の  
スキルアップを目指す!



育成塾は、<機械><化学><電気・ソフトウェア>の3コースからなり、1年間2クール、総計70時間の研修と自宅課題により、明細書作成のスキルアップを目指します。各クールとも明細書の起案を行い、講師から細やかなフィードバックがあります。

## 03 もっと詳しく知りたい方は…

日本弁理士会の会誌であるパテント1月号(2015年)に弁理士育成塾の特集が掲載されました。講師の先生方の講義の進め方や、塾生のコメントが掲載されています。興味のある方は右記QRコードより閲覧できますので、ぜひご参照ください。





## 講師プロフィール

## 機械コース (登録番号:10654)



諏訪坂特許商標事務所

## 伊藤 信和先生

昭和59年大学工学部機械科卒業後、昭和59年に工作機械メーカーに入社。その後平成元年に精密機械メーカーの知的財産部に転職し、平成12年から米国コングロマリット企業の知的財産部(機械担当)に転職。平成17年に独立開業し現在に至る。企業内弁理士として16年勤務したこともあり、発明の発掘からライセンス交渉又は特許訴訟まで幅広く経験。

\*税関 専門委員候補 [http://www.customs.go.jp/mizugiwa/chiteki/pages/h\\_20c-list.htm](http://www.customs.go.jp/mizugiwa/chiteki/pages/h_20c-list.htm)

\*外国産業財産権 相談QA作成 [http://www.jpo.go.jp/index/kokusai\\_doukou/ipsupport/info/20180301-shuryou.html](http://www.jpo.go.jp/index/kokusai_doukou/ipsupport/info/20180301-shuryou.html)

## ■ 講師からひとこと

育成塾の講義では、座学ではなくできるだけ実践的にクレームの作成に取り組んで行きたいと思います。このため毎回パソコンを持参していただき、受講生には講義で何度もクレームを書いてもらいます。育成塾の後半では、要点しか記載されていない提案書を受けた状況で、どのように発明者と打ち合わせ、発明を引き出していき発明明細書として完成させるかも検討していきたいと考えます。ある事柄について受講生が講師より詳しいこともありますので、互いに学び互いに教えあう講義にしていきたいと思います。



## ■ 講座日程 講義時間:13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月15日土	6月29日土	7月13日土	7月27日土
	8月10日土	8月24日土	9月7日土	



ジェプソン・タイプでは、米国特許法等で不利益を受けることがあるため、第1クールでは、コンビネーション・タイプ(構成要素列挙形式)のクレーム作成を義務付けています。その上で、文房具または日用品等の簡単な構成の商品などのクレーム作成をします。

その後、発明と公知例と比較してのクレームの作成をしていきます。この際に、発明と公知例との対比表を作成する課題を与えます。

明細書の作成に関しては、1:サポート要件違反との関連、2:中国及び欧州の補正要件との関連が重要なことを説明して、課題で明細書を作成する課題を与えます。

また、明細書と関連して図面をどのように作成するかを説明し、課題で図面を作成する課題を与えます。これら課題で提出した明細書及び図面は、各受講生に講義中にその内容について発表してもらいます。

第1クールは、受講生各自がクレーム作成し、課題をこなしていくスタイルです。

第2クール	9月28日土	10月12日土	10月26日土	11月9日土
	11月23日土	12月7日土	12月21日土	



第2クールでも、基本的にコンビネーション・タイプのクレームですが、ビジネス関連発明及びプログラム発明を取り上げるため、“……において”、“又は”……にあって”のクレーム記載を認めています。

第2クールでは、簡単な構造の商品ではなく、システム等のクレームの作成をします。システムの発明で、機能的な表現のクレームでは不利益を受けることがあること、複数主体のクレーム(サーバー等のネットワーク関連発明)では不利益を受けることがあることを説明します。そして受講生にこれら不利益を避けるクレームを作成してもらいます。プログラム発明は、米国及び中国等で取り扱いが異なりますので、そのようなことも考えて、グローバルに通用するクレームを作成してもらいます。

また、第2クールでは、より実践的に、発明者との特許面談(模擬体験)を通じてのクレームの作成、イ号製品が存在している場合クレームの作成などをします。なお、拒絶理由の対応の講義を1回予定しています。

第1クールと同様に、第2クールでも、課題で明細書及び図面を作成する課題を与えます。

第2クールも、受講生各自がクレーム作成しますが、グループ討議もあります。



## 講師プロフィール

## 化学コース (登録番号:8632)



## 小野 信夫先生

特許業務法人小野国際特許事務所

昭和48年群馬大学工学部応用化学科卒業後、米国企業との合弁会社に4年間勤務。その後化学系特許事務所に転じ、国内、海外の特許案件を担当。昭和55年に弁理士試験合格・登録し、平成元年に小野国際特許事務所を開設、現在に至る。この間、化学、医薬分野の国内外の特許出願、特許異議事件、審判事件及び特許侵害訴訟事件を数多く取り扱う。また、「特許網構築の戦略と実務」((社)企業研究会)他の講師活動も行う。

## ■ 講師からひとこと

## ■ 講師からひとこと

発明を端的に言葉で表現するクレーム・ドラフティングは明細書作成の上で重要です。

しかし、良い明細書の作成は、それに留まることなく、これに対応した発明の詳細な説明や、発明の裏付けとなる実施例をしっかりと記載する必要があります。また、将来の審査を想定した、変更、減縮の根拠記載も作成、記載しておかなければなりません。

本講座は、出願事例を基にした実践的演習と、明細書記載の理論的な背景を説明する講義とを組み合わせ、クレーム、明細書の双方に目配りしつつ、段階的に進めていきますので、受講後は、自信をもって明細書を作成できる力が得られるでしょう。



## ■ 講座日程 講義時間:13:00~18:30 (この間の 5 時間)

## ■ 講座日程 講義時間:13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月15日土	6月29日土	7月13日土	7月27日土
	8月10日土	8月24日土	9月7日土	



本講座の第1クールは、正しいクレーム・ドラフティングと、これに基づく明細書の確実な作成を目指します。具体的には、下記のようなテーマでの講義と実習とを組み合わせて講座を進めて行きます。

- ・明細書の記載要件の考え方
- ・新規性、進歩性の考え方
- ・化学物質発明の明細書の作成
- ・組成物発明の明細書の作成
- ・用途発明、医薬発明の明細書の作成
- ・方法発明、バイオ関連発明の明細書の作成

実習では、原稿を元に明細書を最初から最後まで作成する明細書作成演習と、すでに作成された明細書を十分に読み込み、その良い点、悪い点を摘示、評価する読み込み演習の2つで行います。

明細書作成演習では、事前に配布する原稿に基づいて、小グループで内容の検討を行い、次の講義までに自宅で明細書を作成、提出して頂きます。その後、提出明細書を受講生同士で評価するとともに、講師がこれを添削し、講評を行います。

一方、読み込み演習では、依頼者との打合せを想定し、短時間での発明の把握を行うとともに、明細書での記載事項に不備や漏れがないか、文章に矛盾や曖昧さがないかなどを小グループで検討し、発表していただきます。

第2クール	9月28日土	10月12日土	10月26日土	11月9日土
	11月23日土	12月7日土	12月21日土	



本講座の第2クールは、化学の分野の種々の内容の発明について、第三者の評価に耐え得る明細書作成能力の獲得を目指します。

このため第2クールは、実習が中心となり、明細書作成演習と、数件の読み込み演習を毎回行います。しかし、実習中で受講生の弱点が明らかになったときは、これをカバーするための追加講義も行います。

化学分野では、化合物だけでも、低分子・高分子の有機化合物、無機化合物、ペプチド、細胞、抗体などのバイオ関連物質等があります。また、医薬品、工業材料、食品・化粧品等の組成物、用途等多くの発明があります。

育成講座の70時間で、これら発明の明細書を網羅、学習することは困難ですが、講義と演習で明細書作成の原則を効率良く学習し、これを自分なりに咀嚼することで、実務的に十分な力を獲得できると確信しております。



## 講師プロフィール

電気・ソフトウェア コース (登録番号:9665)



## 川井 隆先生

仲野・川井国際特許事務所

1982年、中央大学理工学部卒業後、企業にて知的財産業務に従事。

1988年、弁理士登録。

1990年、仲野・川井国際特許事務所開設。

著 書 「はじめての知的所有権—特許との出会いー(共著)」(法学書院)

講 師 歴 「弁理士が教えるビジネスモデル特許の本当の知識(共著)」(東京書籍)

・弁理士会実務修習講師(2008年~2013年)・埼玉工業大学非常勤講師[工業法規]担当2013年~2017年

・新潟大学(2001年)、中央大学(2004年) 講演(ソフトウェア、ビジネスモデル特許関連)

・ITベンチャー支援EXPO「フォアト2000」・CEATEC JAPAN(2000年、2001年、2003年)

・弁理士会 東北・北海道部会研修、北陸部会研修(2000年)

## ■ 講師からひとこと

明細書の作成は、発明の本質把握と、把握した発明を広範な技術的内容として文章化することが中心となります。

本講座では、各事例について複数人で議論しながら発明の把握力を身に付けていきます。また、把握した各事例について明細書(一部又は全体)を提出し、後日全員で議論・添削することで文章化力を高めます(各提出物は受講生内で開示されます)。

簡単な事例から始め、各自が単独で発明を把握し文章化できるようになることを最終目標にします。クライアントから頼られる弁理士を目指して頑張りましょう。発明の本質把握作業の奥深さ、楽しさを味わいながら受講してください。



## ■ 講座日程

講義時間: 13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール

6月15日(土) 6月29日(土) 7月13日(土) 7月27日(土)  
8月10日(土) 8月24日(土) 9月7日(土)

講義内容

各自の実力を認識して貢うため、講座開始前に事前課題を出します。第1回目の講座では、明細書作成に当たっての心構えと実際、発明の把握と表現等の基本事項を中心に解説すると共に、事前課題の検討と解説も行います。以降、発明の把握と文章化の練習を徹底的に行います。

第1クール前半では、技術的に理解が容易な日用品を題材にして、発明の把握と請求項の作成練習を繰り返します。早い時期から明細書の作成も開始します。

また、途中で通常課題の他に中間処理課題を出します。中間処理を通して発明の把握力を高めます。

第1クール後半から電気の明細書、ソフトウェア関連発明について解説をします。

第2クール

9月28日(土) 10月12日(土) 10月26日(土) 11月9日(土)  
11月23日(土) 12月7日(土) 12月21日(土)

講義内容

ソフトウェア関連発明を中心に、請求項作成練習用の課題(毎回)と、明細書作成用の課題を出題します。明細書作成課題は2回の講義を通して、請求項と図面作成(事前提出)、グループ検討と図面の確定(講義)、明細書の提出と他者明細書の添削(事前提出)、添削した明細書をグループ毎に検討、纏めの解説(講義)を行います。

クール後半では、総纏めとしてグループ検討無しで明細書を作成します。

第2クール終了時点では、弁理士として単独で発明に向き合い、検討・把握し、最適な明細書を作成するための方針をしっかりと身に付けた弁理士となっていることを目指します。

## 講義の前提

①明細書の作成は体得(「理解」ではなく「出来る」状態)していることが重要です。そのため資料の提示は最小限とし、口頭説明を中心にします。受講者は、講師の説明、解説に集中し、各自気付いた点、重要と感じた点を記録する作業をします。この作業を通して、単なる資料提示以上の定着を図ります。

②講義での記録内容を「明細書作成の要諦」に纏めて毎回提出します。「要諦」は、他受講生の気づきも反映させ、毎回更新版を作成します。本講座終了後の完成版が1成果となります。充実した「要諦」となるように、発明把握や明細書作成の着眼点を含め、クライアントや審査官の対応についても繰り返し解説します。

③課題について…明細書課題(全7~8題)と、請求項課題(全10題以上)を毎週出題します。1講義当たり2回の課題提出と要諦の提出が原則です。課題に対する自宅での取組時間は、全講座時間(70時間)の2倍~3倍を確保するように心掛けてください。



## 講師プロフィール

機械 コース (登録番号:10000)



## 原田 洋平先生

特許業務法人森本国際特許事務所

1976年 関西大学大学院 機械工学専攻 修士課程修了。メーク勤務の後、1981年に現在の 特許業務法人 森本国際特許事務所 入所、爾来30数年間、明細書作成業務ほかに明け暮れる。1990年 弁理士登録。弁理士試験合格者のための実務修習の講師を、本人も覚えていないほど昔から継続して務めた。ほかにも倫理研修の講師など、講師歴はいたって豊富。

## ■ 講師からひとこと

過去の講義では、開講当初は明細書作成の経験がほとんど無く、不安感で講義に臨んでいた受講生諸氏の実力が、回を進めるにつれてぐんぐんと向上しました。明細書の作成に必要なスキルは、論理的思考力と文章力です。弁理士試験に合格された皆さんには、これらが既に担保されている筈です。あとは実務経験を積むことです。機械の明細書は、「図面」と「発明(考案)」の詳細な説明」とがバランスして初めて説得力を有するという、電気や化学とは違った特徴を有します。これらについて、講師と一緒に検討しましょう。



## ■ 講座日程

講義時間: 13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール

6月15日(土) 6月29日(土) 7月13日(土) 7月27日(土)  
8月10日(土) 8月24日(土) 9月7日(土)

講義内容

基本方針として、簡単な明細書をできるだけたくさん経験して頂きます。「習うより慣れろ」の精神で、明細書の基本を体得して頂きます。明細書を作成するためには、発明を正確に把握することが必要です。[発明が解決しようとする課題] [課題を解決するための手段] [発明の効果]の三者を論理的に矛盾なく結び付けることができて、初めて発明を的確に把握でき、それによって間違いのない明細書を作成することが可能となります。明細書の作成時には、どうしても変形実施例や広い権利を考えたくなりますが、それは基本的な明細書作成能力が備わったとの話としても十分に間に合います。対反し、基本がしっかりとしないに変形実施例ばかりに思いを馳せても、得られるものは僅かです。このあたりを実際に経験して頂きます。詳細には、簡単な事例を対象にして、実際に明細書を作成して頂きます。作成された案文は、講師が添削してお返しします。初めのうちは添削において厳しい指摘が繰り返されると思いますが、頑張って耐えてください。

第2クール

9月28日(土) 10月12日(土) 10月26日(土) 11月9日(土)  
11月23日(土) 12月7日(土) 12月21日(土)

講義内容

第1クールよりも複雑な事例を対象とします。育成塾におけるこれまでの講義経験によると、明細書を10通くらい書いて頂いた頃から、受講生諸氏の実力の向上が目立ち始めます。そこで、その頃から、最終段階にかけて、より複雑な明細書にチャレンジして頂き、12月の講義の終了直前の時期には、ベテラン弁理士が担当する程度のハイレベルな機械の明細書も作成して頂きます。機械の明細書の難しさは、図示すれば一目瞭然の機械構造物を敢えて文章で説明するところにあります。明細書が法律文書である以上、文章による表現は不可避の事項です。しかし、要領をつかめば、何とか表現できるようになります。一例をあげると、たいていの受講生の方は、複雑な機械について、文章では表現しづらても、口頭では、なかなか上手に説明されます。たとえば、その口頭での説明事項をそのまま文章化すれば、明細書が出来上がります。そのあたりのコツを、講義と添削とによって、しっかりと伝授させて頂きます。それとあわせて、広く強い権利を取得する方法についても検討します。

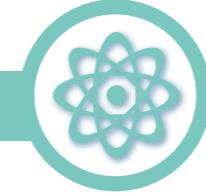
## 全クール共通

基本方針として、できるだけたくさんの明細書を作成して頂きます。



## 講師プロフィール

化学コース (登録番号:9583)



細田 芳徳 先生

細田国際特許事務所

昭和47年、広島大学工学部醸酵工学科を卒業。昭和47年～平成1年まで、化学・製薬企業にて新薬の開発業務、特許業務を担当。昭和62年、弁理士試験に合格し、平成2年、特許事務所を開設、現在に至る。化学・バイオ分野が専門。

日本弁理士会の実務修習講師、日本知的財産協会の研修講師、改訂7版「化学・バイオ特許の出願戦略」

## 講師からひとこと

明細書は、講義による一般的な事項の習得だけでは書けません。最初は、まねることから始まり、実際に書いていく中で、作成のノウハウや考え方などを、自らつかんでいくものと考えます。その意味で、教えてもらうという考えは捨てて、実際に書き、議論する中で、自らの努力で自分なりのノウハウなどを見つけ、習得するという姿勢で臨んで欲しいと思います。明細書を如何に作成するかは、弁理士にとって永遠の課題です。活発な議論をしながら、一緒に勉強したいと思います。

本コースの特徴は、塾生による参加型の演習を行う点です。



不要

## 講座日程

講義時間: 13:00～18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月15日(土)	6月29日(土)	7月13日(土)	7月27日(土)
	8月10日(土)	8月24日(土)	9月7日(土)	



第1クールは基礎編であり、クレーム表現、明細書作成の考え方、作成テクニック、実施例・比較例のデータの読み方などの基礎的事項の習得を目標とする。演習は4種あり、演習Aは各種のクレーム表現、類似表現と権利解釈上の違い、権利範囲の広狭など、クレーム表現の僅かな違いがもたらす問題点など、もっぱらクレームに関連する種々の問題点を議論し、習得する。演習Bは明細書を書く演習であり、クレーム作成や明細書作成など、実際に書いてみると重きを置いた演習である。演習Cは明細書の作成において重要な各種の基礎的事項、例えば、発明把握、36条、明細書の記載表現のあり方などを検討する。演習Dは実施例・比較例のあり方演習であり、発明者原稿に對しどのようなデータ追加が必要であるのか、むしろ削除すべきデータはどれか、などを種々の想定事案の中で、議論し、発明者にどのような追加実験を依頼すべきかといった、実務的なセンスを磨くための演習である。演習Aと演習Dを柱として、みっちりと基礎的事項を習得する。もちろん、毎回、自宅での宿題もあり、ハードな研修である。

第2クール	9月28日(土)	10月12日(土)	10月26日(土)	11月9日(土)
	11月23日(土)	12月7日(土)	12月21日(土)	



第2クールも4種の演習を行うが、第1クールよりも一段と過酷である。第1クールと大きく異なる特徴点は2つある。1つ目は、実際に作成した明細書(毎回、自宅での宿題)を中間処理でもみ、権利行使の場でたたかれる、という実際の実務状況を想定した対立構造(出願人vs審査官、特許権者vs侵害者など)での議論を通じて、塾生の作成した全員の明細書を対比、評価し、弱点、問題点などを認識し、反省できるような演習を行う。例えば、拒絶理由に対し、減縮補正をしたい場合に、補正の根拠の記載があるAさんの明細書では補正が可能であるが、Bさんの明細書では補正が困難で対応困難となるといったこと、また、権利行使において、Aさんの明細書であれば、強く権利主張できるが、Bさんの明細書では主張が弱くなるなど、日頃の実務を再現するような演習を行う。また、2つ目は、作成した明細書を総合的にチェックし、何が足りないのか、どのような点で整合性がないのか、実施例でのサポートはどうか、どの記載がまずいのかなどをチェックする演習を行う。これにより、「完成度の高い明細書の作成」を目指す。これらのクールを修了することで、化学の明細書の作成センスが身に付くものと思っている。



## 講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9295)



古谷 栄男先生

古谷国際特許事務所

1976年、釧路高専電子工学科を卒業、その後、関西大学大学院法務研究科を修了。1985年弁理士登録、1988年特許事務所を開設。電気・ソフトウェア分野を専門としています。発明協会「ソフトウェア特許の明細書」、青林書院「特許実用新案の法律相談」、新日本法規「インターネットの法律問題」などを執筆しています。

## 講師からひとこと

一流のプロと普通のプロの違いは、仕事中だけでなく、時間があれば対象について考えているかどうかにあります。明細書が上手に書けるようになるには、発明の核心を見つけだしたり、権利範囲についてシミュレーションしてみたり等、いろいろと考えることが重要です。普段から考えるくせがついていれば、少しづつでも着実に上達しますね。他の塾生と刺激しあいながら、考えるポイントや上達する方法を学んでください。自ら学ぶ覚悟のある方の参加をお待ちしています。



不要

## 講座日程

講義時間: 13:00～18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月8日(土)	6月23日(日)	7月6日(土)	7月20日(土)
	8月3日(土)	8月17日(土)	8月31日(土)	



明細書作成のための説明を行った後、課題に取り組みながら明細書作成の実力を付けていただきます。毎回、課題を出しますので、課題を提出することが必要です。メイン課題は、発明者インタビュー、出願方針決定、請求項方針決定、請求項作成、明細書・図面完成までの各段階ごとに出します。各塾生にて自宅学習にて課題に取り組んでいただき、塾当日に塾生で議論を行うとともに、私の方で改良点などを指摘いたします。概ね、3回から4回の講座日程にて、一つの明細書を完成させる予定です。日用品、電気回路、ソフトウェアなどを題材とします。サブ課題は、明細書作成に必要な15の力を養うためのものです。明細書力の中心になる進歩性のある発明把握、請求項作成、明細書表現力などを、いろいろな切り口から問題として出します。進歩性有無の判断、実施形態と構成要件との対応づけ、請求項の考え方などをテーマとします。

第2クール	9月29日(日)	10月13日(日)	10月27日(日)	11月10日(日)
	11月24日(日)	12月8日(日)	12月22日(日)	



メイン課題としては、第1クールよりも少し複雑な題材を扱います。概ね、3回から4回の講座日程にて、一つの明細書を完成させる予定です。IoT、データベース、ビジネスモデルなどを題材とします。第1クールのサブ課題にて学んだ内容を、明細書作成に反映できるように検討を行います。また、明細書作成に反映させるため、意見書・補正書などの中間処理の演習をいたします。サブ課題では、データ構造の請求項、複数の発明が含まれる案件の発明抽出などの明細書作成に関する事項だけでなく、明細書方針や明細書内容についてのクライアントさんへの説明能力を磨くための問題も出します。「明細書作成のための15の能力」や詳細な運営方針は、<http://www.furutani.co.jp/ikusei.html>を参照してください。

※右記QRコードで参照頂けます。





## アクセス

- 地下鉄銀座線  
虎ノ門駅より 徒歩5分
- 地下鉄銀座線・南北線  
溜池山王駅より 徒歩6分
- 地下鉄千代田線・日比谷線・丸ノ内線  
霞ヶ関駅より 徒歩7分
- 地下鉄千代田線・丸ノ内線  
国会議事堂前駅より 徒歩7分

## アクセス

- 地下鉄四つ橋線 西梅田駅  
4-B出口 上がってすぐ
- JR  
桜橋出口より南へ徒歩5分
- JR東西線 北新地駅  
10番出口より北へ30m
- 地下鉄御堂筋線  
梅田駅より徒歩5分
- 阪神電車  
梅田駅より徒歩3分  
ヒルトンウェスト方面へ

## 機械コース

## 特許事務所又は法律事務所

育成塾を受講したことで、請求の範囲・明細書・図面の作成において、何をどのように記載していくのかのポイントがイメージできるようになった。

時間内でのクレーム作成演習は、時間内に作成するためにはどうすればよいのかを常に考えさせられたため、どのような点に自分の課題があるのか意識がでてその後の学習を効率的にできた。また、クレーム作成後に他の受講生のクレームを参照することができたため、その後のクレーム作成について参考とすることはでき勉強になった。

半年という短い期間で明細書作成能力を向上させるために無駄のない講義・課題の内容であったと思います。

また、今後の実務において活用できる資料も頂けたので大変満足な講義でした。講師の先生には大変感謝しております。育成塾で学習したことを無駄にせず、今後の実務に活かしていきたいと思います。

## 企業(知的財産関連以外の業務)

先生には熱心にご指導頂き、他では得られない知識や経験が身につきました。また課題の添削や授業の準備に、先生が毎回とても苦労されていることが分かりました。現時点では知財の仕事に就いておりませんが、勉強は続けるつもりであり、数年後に他の分野の育成塾も受講してみたいと考えています。

## 化学コース

## 特許事務所又は法律事務所

今まで、出願人が作成した原稿をチェックすることはあったものの、明らかな誤りでない限り、記載の必要性やよりよい記載については指摘・提案ができていませんでした。今後は、記載の意味についても十分に留意できるようになったと思います。

とてもハードな半年間でしたが、新規出願の担当は(今までやったことがないので)怖くてできませんでしたが、やってみたいと思えるようになりました。先生の講義を受講したことで新しい一步が踏み出せるように頑張りたいです。

## 企業(知的財産関連業務)

社内に化学を専門とする社員がいなかったため、弁理士育成塾に参加して明細書作成に係るノウハウを習得したいと思った。

毎回明細書作成の課題があり、それについて細かくフォローいただいたことは実務能力の向上につながったと感じている。

企業の知財部での経験しかなかったため、特許事務所の先生がどのような視点や考え方で明細書を作成しているかが理解でき、明細書作成スキル以外にも色々と収穫があったと個人的には感じています。半年間どうもありがとうございました。

## 電気・ソフトウェアコース

## 企業(知的財産関連業務)

文系弁理士のため、弁理士登録をしても特許明細書の読み方・書き方がわからず、どのように学習して良いか困っていましたが、基本的な知識とスキルを身に着けたいと思い受講しました。前提となる技術分野の知識をある程度勉強しておく必要がありますが、明細書を読んで理解する力は身についたと感じます。また、明細書については、適切な指導者の監督の下で、書面を作成することが可能になったと感じます。まだ、万全な明細書の作成能力がついたとは言いませんが、今後さらに実務経験を積んで明細書の作成能力を向上させていきたいと思います。

## 企業(知的財産関連業務)

講師の先生の適切な指導により、明細書に対する苦手意識がなくなり、明細書を一人で書けるようになりました。まだまだ未熟ではありますが、今後は明細書の作成に携わる仕事ができるように、精進していきたいと思います。